

論 点 等 整 理 シ ー ト

事業番号：0039

部 局 名	民事局		
政 策 ・ 施 策 名	国民の財産や身分関係の保護		
事 業 名	登記事項証明書の交付事務等の委託		
予 算 額	平成26年度	平成27年度	
	7,397 百万円	7,389 百万円	
【選定の視点, 理由等】			
<p>法務局(登記所)の登記事項証明書の交付事務等については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、平成23年度から全国の各登記所(一部を除く)において、民間委託を実施している。当該経費の大半を委託費が占めているところ、近年、その委託費の大半を占める従事者の労務単価が全国的に上昇傾向にあるため、今後、本事業に係る経費が増大することが見込まれることから、公共サービスの適正性を確保しつつ経費の削減を図るための方策について検討が必要である。</p>			
【論点等】			
<p>○委託費の削減に一定の効果が見込まれる証明書発行請求機の配置状況は適正かどうか(更に設置すべきではないか、あるいは設置費用を要していることから過大となっていないか等)。</p> <p>○また、証明書発行請求機の利用が促進されることにより委託費の削減につながることから、更なる利用促進策はないか。</p> <p>→大規模登記所を中心に配置されている証明書発行請求機は、受託事業者による受付業務や端末入力作業が省力化されるため経費節減効果があることから、証明書発行請求機による利用者の利便性向上、運用経費等にも配意しつつ、証明書発行請求機の配置の見直し(増設, 削減, 配置先の変更等)や利用促進を図ることにより当該業務に係る経費を節減することができないか。</p>			